

福島市
循環型社会形成推進地域計画

平成27年12月11日

福 島 市

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3 施策の内容 -----	9
4 計画のフォローアップと事後評価 -----	16
別添 1~3 -----	17
様式 1~3 -----	22
参考資料様式 3, 5, 6 -----	26

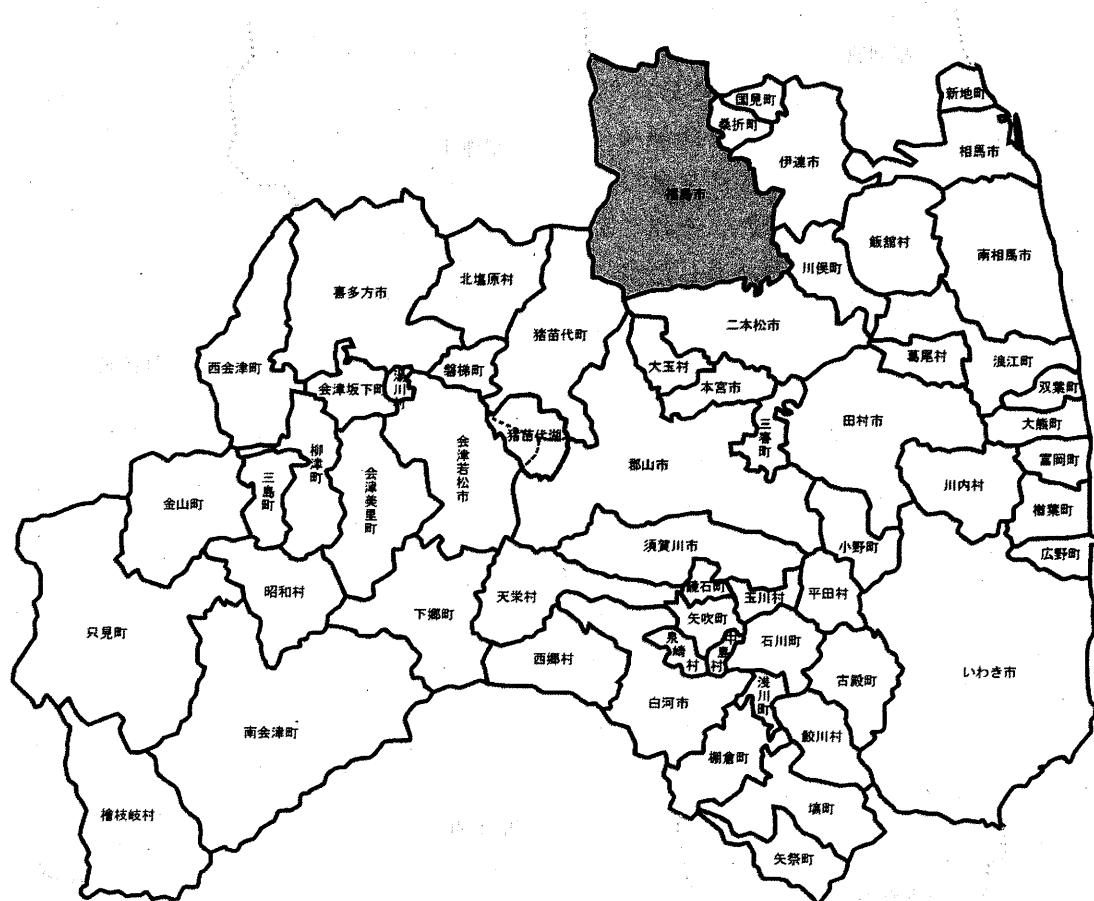
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：福島市
- ◇ 面 積：767.72km²
- ◇ 人 口：284,138人（平成27年3月31日現在（住民基本台帳登録人口））

図1-1 対象地域図（着色部分）

別添1に関係施設の概要を記載



(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とし、目標年度を平成 35 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
平成 28 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで (7 年間)	平成 35 年度

(3) 基本的な方向

福島市（以下、「本市」という。）のごみ処理は、ごみの分別から収集運搬、中間処理（資源化処理を含む）及び最終処分まで全て本市が主体となって行っています。

本市では、平成 9 年 6 月から資源物分別収集を開始し、また、平成 16 年 4 月から「容器包装リサイクル法」の全品目を含む 12 品目 9 分別によるごみの分別収集を行い、徹底した分別を広報してきました。それにより平成 22 年度までごみ排出量は年々減少し、ごみ減量化・資源化が進んでいましたが、平成 23 年 3 月の東日本大震災以降はごみ排出量が増加傾向に転じていることから、今後はより一層ごみの発生抑制を進めるとともに、分別収集による資源物の徹底した回収及び集団回収等の促進により、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図ります。

本市の中間処理施設として、昭和 63 年 2 月にあぶくまクリーンセンターが、平成 20 年 8 月にあらかわクリーンセンターが竣工していますが、あぶくまクリーンセンターは竣工から既に 27 年が経過しており老朽化が進んでいるため、適正な維持管理を継続していきます。また、本市の最終処分場として、平成 6 年 11 月に竣工した金沢第二埋立処分場も当初予定していた埋立期間の 20 年を過ぎ、埋立容量が少なくなってきたことから、平成 33 年度を目標に次期最終処分場の整備を進めます。

なお、東日本大震災の際に発生した災害廃棄物や放射能除染等により発生した本市のごみの量を十分に踏まえ、万一の自然災害に備え、ごみの焼却から最終処分まで早期復興につながる施設の整備や広域処理の体制づくりを検討していく必要があると考えます。

生活排水に関しては、現在、公共下水道や農業集落排水による整備とともに、これ以外の区域においては、合併処理浄化槽設置補助により整備に進めています。今後は、さらに汲取り便槽の水洗化や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し水環境の保全に努めるため、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとします。

(4) 広域化の検討状況

福島県では、平成 11 年 5 月に福島県ごみ処理広域化計画を策定し、平成 22 年 3 月に改訂しました。県はこの計画の中で、県内を 7 つのブロックに分け、それぞれのブロックにおける一般廃棄物処理施設整備等の進め方を定めています。

本市は「県北ブロック」に属しており、他に本市の一部と伊達市・桑折町・国見町・川俣町により構成される伊達地方衛生処理組合、二本松市・本宮市・大玉村により構成される安達地方広域行政組合がこのブロックに属しています。

今後は福島県ごみ処理広域化計画の方針に沿って、広域化の検討を行っていきます。

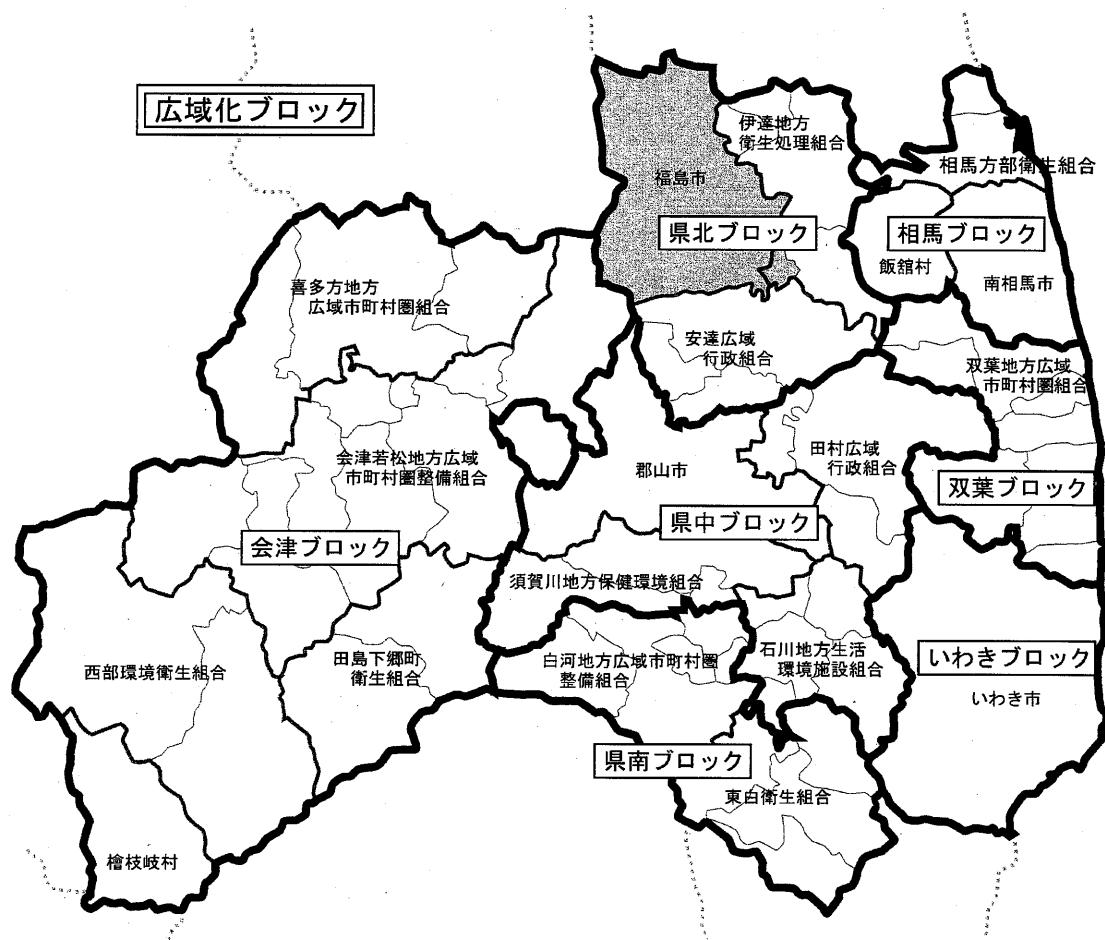


図 1-2 福島県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 26 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は 136,048 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、14,681 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 10.8% となっています。

中間処理による減量化量は 100,303 トンであり、集団回収量を除く排出量の 75.4% が減量化され、15.7% にあたる 20,886 トンが中間処理後の最終処分量となっています。

なお中間処理量のうち、焼却量は 116,418 トンとなっています。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分（仮置きを含む。）されています。

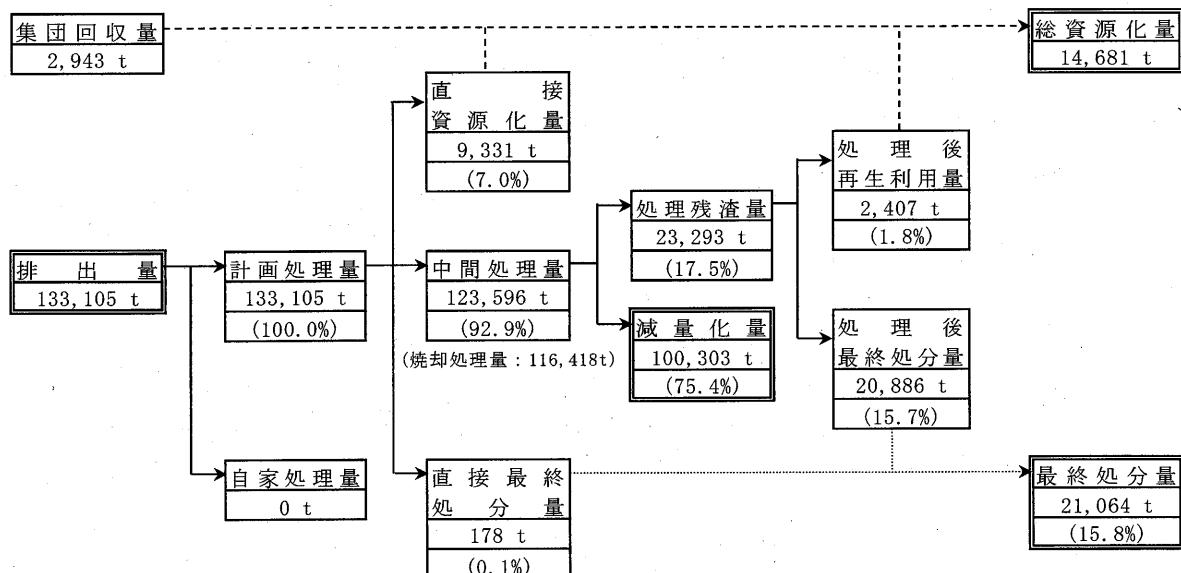


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりです。

生活排水処理対象人口は、全体で 284,138 人であり、水洗化人口は 238,147 人、汚水衛生処理率は 83.8% です。

平成 26 年度のし尿発生量は 8,738kL/年、浄化槽汚泥発生量は 36,574kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は 45,312kL/年です。

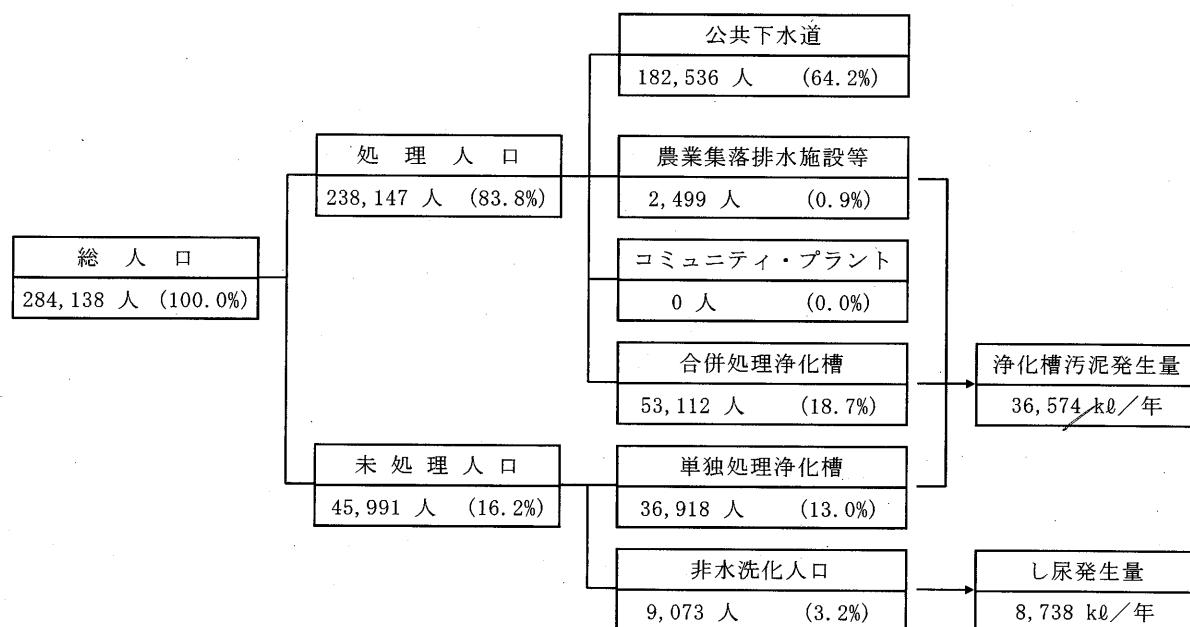


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2-1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添3に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

	現 状(割合) ^{※1}	目 標(割合) ^{※1}		
		(平成35年度)		
排出量	事業系 総排出量 ① 1事業所当たりの排出量 ^{※2}	32,958 トン 2.6 トン/事業所	26,096 トン 2.1 トン/事業所	(H26比 -20.8%) (H26比 -19.2%)
	家庭系 総排出量 ② 1人当たりの排出量 ^{※3}	100,147 トン 352 kg/人	78,614 トン 293 kg/人	(H26比 -21.5%) (H26比 -16.8%)
	集団回収量 ③	2,943 トン	3,014 トン	(H26比 +2.4%)
	排出量合計 (①+②)	133,105 トン	104,710 トン	(H26比 -21.3%)
	排出量合計 (①+②+③)	136,048 トン	107,724 トン	(H26比 -20.8%)
再生利用量	直接資源化量	9,331 トン (7.0%)	9,946 トン	(9.5%)
	総資源化量	11,738 トン (8.8%)	11,771 トン	(11.2%)
	総資源化量(集団回収量含む)	14,681 トン (10.8%)	14,785 トン	(13.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	31,642 MWh	24,990 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	100,303 トン (75.4%)	76,858 トン	(73.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	21,064 トン (15.8%)	16,081 トン	(15.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱回収量 : 热回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位：トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

$$【(各項目の量) \div (排出量合計 (①+②)) \times 100】 [単位: %]$$

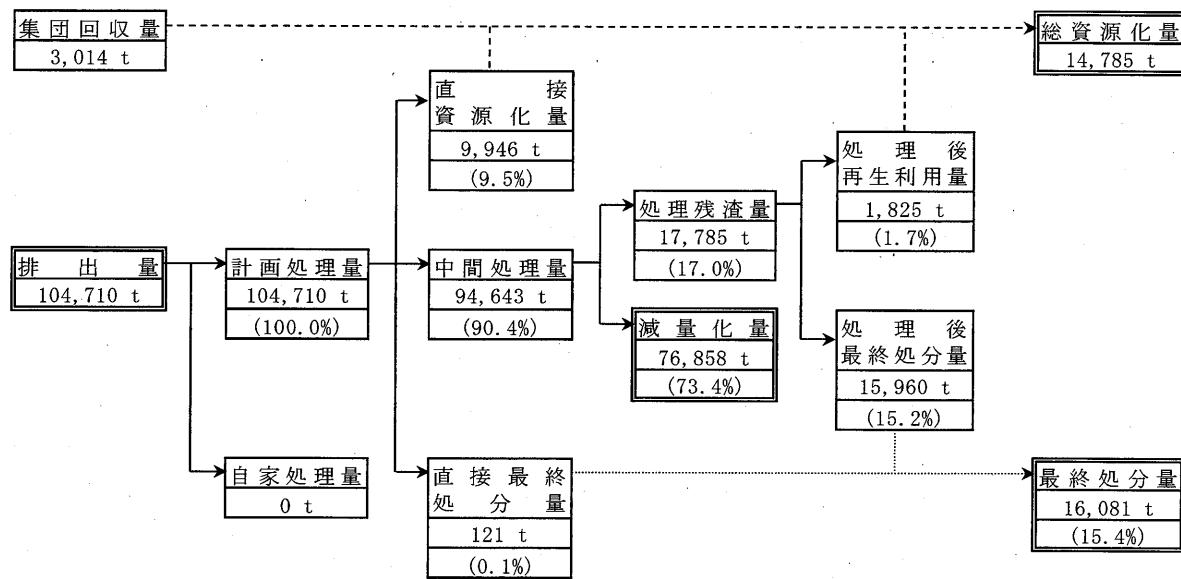


図 2-3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成 35 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成35年度目標
処理形態別人口	公共下水道	182,536 人 (64.2%)	180,361 人 (67.3%)
	農業集落排水施設等	2,499 人 (0.9%)	2,337 人 (0.9%)
	合併処理浄化槽等	53,112 人 (18.7%)	56,603 人 (21.1%)
	未処理人口	45,991 人 (16.2%)	28,878 人 (10.8%)
	合 計	284,138 人	268,179 人
し尿・汚泥の量	汲取し尿量	8,738 キロリットル	3,887 キロリットル
	浄化槽汚泥量	36,574 キロリットル	36,066 キロリットル
	合 計	45,312 キロリットル	39,953 キロリットル

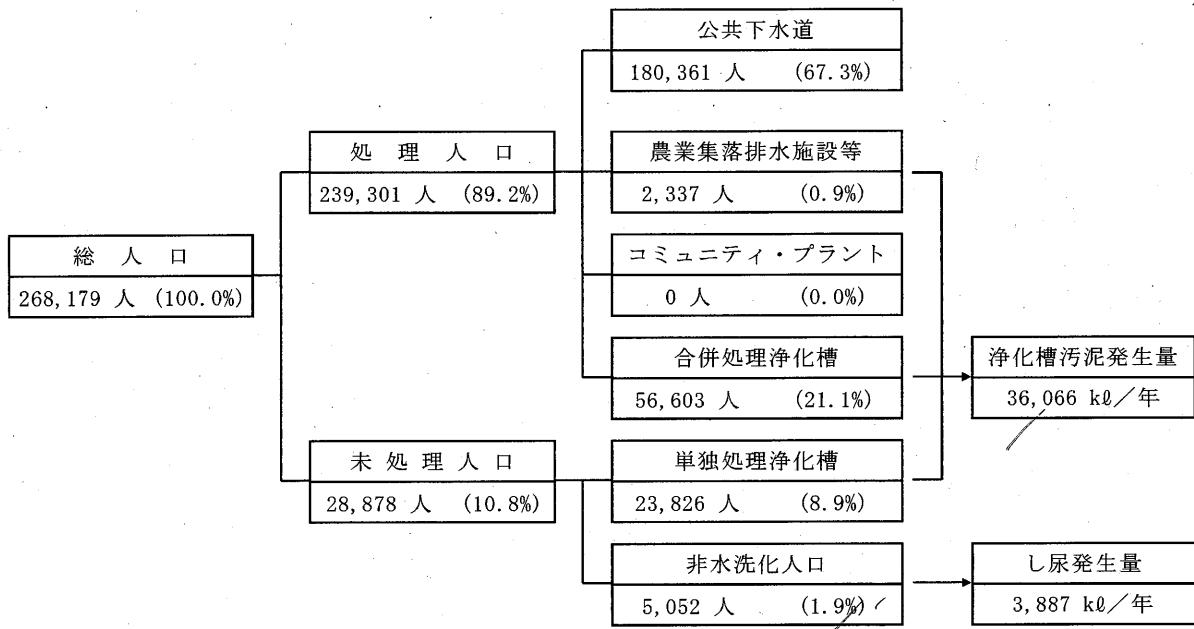


図2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成35年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 家庭での生ごみ処理の推進

生ごみの減量化・資源化を図るために、現在実施している生ごみ処理容器購入費助成制度を継続し、家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、今後も制度の広報に努めていきます。

イ 集団資源回収団体活動の奨励

現在実施している集団資源回収報奨金制度を継続し、ごみ減量化・資源化を推進するとともに、市民自らの意識啓発にもつなげながら制度の広報に努め、資源回収を推進していきます。

ウ 不用品等再利用制度の推進

粗大ごみ等不用品の修理、再生、展示及び市民への提供は、市民への減量化・資源化意識の動機づけとして効果があることから、今後も推進していきます。

エ 使用済小型家電リサイクルの推進

使用済小型家電のリサイクルについては、平成27年2月から回収ボックス及びイベント回収による収集・リサイクルを実施しています。今後も貴重な資源の有効活用、ごみ減量化のため、効果的な周知方法の検討や回収対象品目の拡大を図り、リサイクルを推進していきます。

オ 情報の共有化

ごみ問題について適宜、正しい情報を積極的に提供し、行政としての説明責任を果しながら、市民や事業者が自ら判断し具体的な行動をとってもらうため、広報誌及びホームページの充実、マスメディアの活用、ごみ減量と分別に係るチラシ等の充実などの取り組みを行います。

カ 環境教育・環境学習の普及

ごみ問題をはじめ環境について知り、学び、実際に行動出来るよう、子どもから高齢者まで幅広い層を対象に、学校や地域と連携しながら「もったいない」学習会の開催、「紙パック回収事業」の参加校拡大、ごみ問題の出前講座の充実及び市民への広報などにより環境教育・環境学習を推進します。特に、既存のリサイクルプラザをより一層活用し、その拠点となるよう努めます。

キ マイバッグ運動等の推進

過剰包装を求めず、簡易、適正包装商品の購入、マイバッグ運動等の推進に努めます。

ク 資源物分別収集の推進

適正な分別排出について周知・徹底を図るため、各種広報媒体によるPRに努め、ごみの減量化・リサイクルを引き続き推進していきます。

ケ 経済的手法の導入（ごみ処理有料化）

ごみの減量化・資源化と排出量に応じた負担の公平性及びごみ問題に対する意識の向上を図るため、ごみ処理有料化制度の導入を検討していきます。

コ 生活排水対策

環境保全の面からの生活排水対策及び浄化槽管理の重要性について住民へ周知を図るため、定期的な広報・啓発活動を今後も継続していきます。

特に浄化槽については、疎漏な管理が悪臭や害虫の発生等に直結するため、保守点検や定期検査の重要性を周知するとともに、食用油や各種洗剤など浄化槽の機能に悪影響を与える成分の取り扱いといった家庭ができる生活排水対策の啓発活動を積極的に進めています。

（2）処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表3-1、分別区分と品目は表3-2に示すとおりです。現状、福島市では焼却残渣や不燃残渣が金沢第二埋立処分場に最終処分（仮置きを含む。）されていますが、埋立容量が少なくなってきたことから、今後は平成33年度を目標に次期最終処分場を整備し、最終処分を行っていきます。

表 3-1 本市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成26年度)		今 後 (平成35年度)			
福島市		福島市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/a)	処理方法	処理施設等
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	あらかわ資源化工場 (破碎・選別)	7,839	破砕選別	あらかわクリーンセンター (焼却)
	埋立	金沢第二埋立処分場 (直接埋立)	169	埋立	新最終処分場 (埋立処分施設)
可燃ごみ	焼却	あらかわクリーンセンター (焼却) あぶくまクリーンセンター (焼却)	81,066	可燃ごみ	あらかわクリーンセンター (焼却) あぶくまクリーンセンター (焼却)
プラスチック包装容器	圧縮包装	あぶくま資源化工場 (圧縮・梱包處理)	1,693	プラスチック包装	あぶくま資源化工場 (圧縮・梱包)
ペットボトル	選別	あらかわ資源化工場 (選別)	923	ペットボトル	あらかわ資源化工場 (選別)
缶	類別		819	缶	
びん	類別		1,901	びん	
新聞			2,592	新聞	
紙類	雑誌・本		1,231	雑誌・本	
	段ボール	直接資源化 ～委託化	1,506	段ボール	直接資源化 ～委託化
	紙パック	民間事業者施設 (資源化)	49	紙パック	民間事業者施設 (資源化)
	その他の紙製包装容器	その他紙製包装容器	346	その他の紙製包装容器	その他紙製包装容器
小型家電			13	小型家電	
					10

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (平成26年度)			今 後 (平成35年度)		
福島市			福島市		
区 分	品 目	収集の有無	区 分	品 目	
可燃ごみ	・台所ごみ (料理くず、残飯、卵のからなど(水を切る))	○	可燃ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。	
	・紙くず類 (チリ紙、紙おむつ(汚物は取り除く)、汚れやにおいのおちないその他の紙製容器包装、小さいその他の紙製容器包装(おおむね折りたたんだティッシュ箱より小さいもの)など)	○			
	・木くず類 (せん定した枝木類(長さ60cm以内、直径30cm以内に束ねる)、雑草(土を落とす)など)	○			
	・その他 (ゴム・皮革製品、衣類・布類、ビデオテープ、使い捨てカイロ、汚れのおちないやわらかいプラスチック製容器包装(マヨネーズのチューブ容器など)、貝殻、食用油(布や紙にしみこませるか固形剤で固める)など)	○			
不燃ごみ	・金属類 (スプレー缶・カセットボンベ(使い切って穴を開ける)、なべ、ひんのふた、資源物に出せない缶(一斗缶、ペンキ缶など)など)	○	不燃ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。	
	・ガラス類 (割れたびん、電球、食器類、資源物に出せないびん(油、薬品、化粧品などのびん)など)	○			
	・かたいプラスチック類 (おもちゃ、汚れのおちないかたいプラスチック製容器包装など)	○			
	・家電品類 (ストーブ・ファンヒーター(灯油を抜き乾電池を外す)、ガスコンロ(乾電池を外す)など)	○			
	・その他 (陶器類、乾電池、ライター(使い切ってガスを抜く)など)	○			
資源ごみ	缶類	・飲食料用缶、かんづめ缶、のり缶、菓子缶、ミルク缶など	○	資源ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。
	びん類	・飲食料用びん、酒・しょうゆびん、ドリンクびんなど	○		
	ペットボトル	・飲料用、酒用、しょうゆ用、しょうゆ加工品用、みりん風調味料用、食酢用のペットボトルなど	○		
	プラスチック製容器包装	・袋類、容器類、トレイ類、外装フィルム・パック類、ボトル類、緩衝剤など	○		
	紙類	・新聞紙・折込チラシ、雑誌・本、段ボール、紙パック、その他の紙製容器包装	○		
	小型家電	・携帯電話 PHS・スマートフォン、ノートパソコン・デスクトップパソコン、タブレット、電話機、ファクシミリ、ラジオ、ラジカセ、コンポ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書、電卓、ゲーム機、カー用品、その他付属品など	○		
粗大ごみ		・電化製品、家具・調度品類、寝具・敷物類、建築設備、乗り物類、その他(スキー板、ゴルフ用品、物干し竿など、おおむね長さ60cm以上200cm未満で重さ10kg以上100kg未満のもの)	○	粗大ごみ	・現状どおりの分別区分を継続する。

イ 事業系一般廃棄物の処理の現状と今後

事業系一般廃棄物については、事業者が自ら、あるいは、一般廃棄物収集運搬業の許可業者へ委託することによりクリーンセンターへ搬入し、処理しています。今後もこの体制を継続しながら、事業者へもさらなる減量化・再資源化の呼びかけを行います。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では、小規模事業所から排出される産業廃棄物のうち、紙くず、木くず、ガラスくずなど5種類については、市が処理する産業廃棄物（あわせ産廃）として、一般廃棄物と同様の方法で処理しています。これらは今後も現状と同様の処理を行っていきます。

エ 生活排水処理の現状と今後

本市の生活排水の処理については、公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している地域で合併処理浄化槽の整備を進めています。

オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 新たな一般廃棄物最終処分場を、平成33年度を目標として整備するとともに、必要な調査、計画を進めます。
- ◇ 市民参加の促進や意識啓発などを通じて、市民との協働によりごみの減量及び資源化を推進していきます。
- ◇ ごみ資源化、市民の意識啓発を目的として、今後も集団回収を積極的に継続していきます。
- ◇ 生活排水の処理については、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している地域で合併処理浄化槽の整備を進めています。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記3(2)で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3-3に示す施設を整備します。

表3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間(年度)
1	最終処分場	最終処分場整備事業	246,000 m ³	福島市立子山字井戸沢 外地内	H30～H33

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-4のとおり行います。

表3-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数(基) (平成26年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間(年度)
2	浄化槽設置整備事業	9,420	2,100	5,460	H28～H34

(4) 施設整備に関する計画支援事業

3(3)アの施設整備に先立ち、表3-5に示すとおり計画支援事業を行います。

表3-5 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
41	一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	基本設計	H28～H29
42	一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	測量調査	H28～H29
43	一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	地質調査	H28～H29
44	一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業	実施設計	H29
45	一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影響調査事業	環境影響調査	H28～H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

不法投棄防止と地域環境美化に向け、環境パトロール員による地区内巡回等を引き続き実施するとともに、地域・企業・行政が一体となった不法投棄の監視と撤去の取り組み拡大を目指します。

また、職員による早朝及び夜間の巡回パトロールの実施により、不法投棄の抑制やごみ集積所で不適正な排出があった際の指導等を行います。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害時においては「福島市地域防災計画」に基づき、適切かつ迅速に災害廃棄物への対応を図ります。また、災害時に一時的に多量発生する廃棄物（家屋等から発生するがれき、廃材等）については、適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要です。

災害発生時に一時的に多量発生する廃棄物の仮置場については、旧最終処分地（金沢埋立処分地）をはじめ、市所有の管理地を優先に、関係機関、近隣自治体、民間団体などとの連携を図り、迅速に確保し搬入することとします。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

別添1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	あぶくまクリーンセンター焼却工場
所 在 地	福島市渡利字梅ノ木畠1番地の1
竣 工 年 月	昭和63年2月
供用開始年月	昭和63年2月
処理能力	240t/24h (120t×2基)、灰固化: 16.8t/日
処理方 式	全連続燃焼式
炉 型 式	ストーカー炉

【焼却施設】

名 称	あらかわクリーンセンター焼却工場
所 在 地	福島市仁井田字北原3番地の3
竣 工 年 月	平成20年8月
供用開始年月	平成20年9月
処理能力	220t/24h (110t×2基)、灰溶融: 20t/日
処理方 式	全連続燃焼式
炉 型 式	ストーカー炉

【資源化施設】

名 称	あぶくまクリーンセンター資源化工場
所 在 地	福島市渡利字梅ノ木畠1番地の1
竣 工 年 月	平成16年3月
供用開始年月	平成16年4月
処理能 力	10t/日 (1系列)
処理対象物	プラスチック製容器包装

【資源化施設】

名 称	あらかわクリーンセンター資源化工場
所 在 地	福島市仁井田字北原3番地の3
竣 工 年 月	平成11年3月
供用開始年月	平成11年4月
処理能 力	・資源物処理系: 42t/5h (缶類: 11t/5h、ビン類: 20t/5h、ペットボトル・プラスチック 11t/5h (H18 ペットボトル 2t 増強)) ・不燃・粗大ごみ処理系: 60t/5h
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、缶類、びん類、ペットボトル・プラスチック

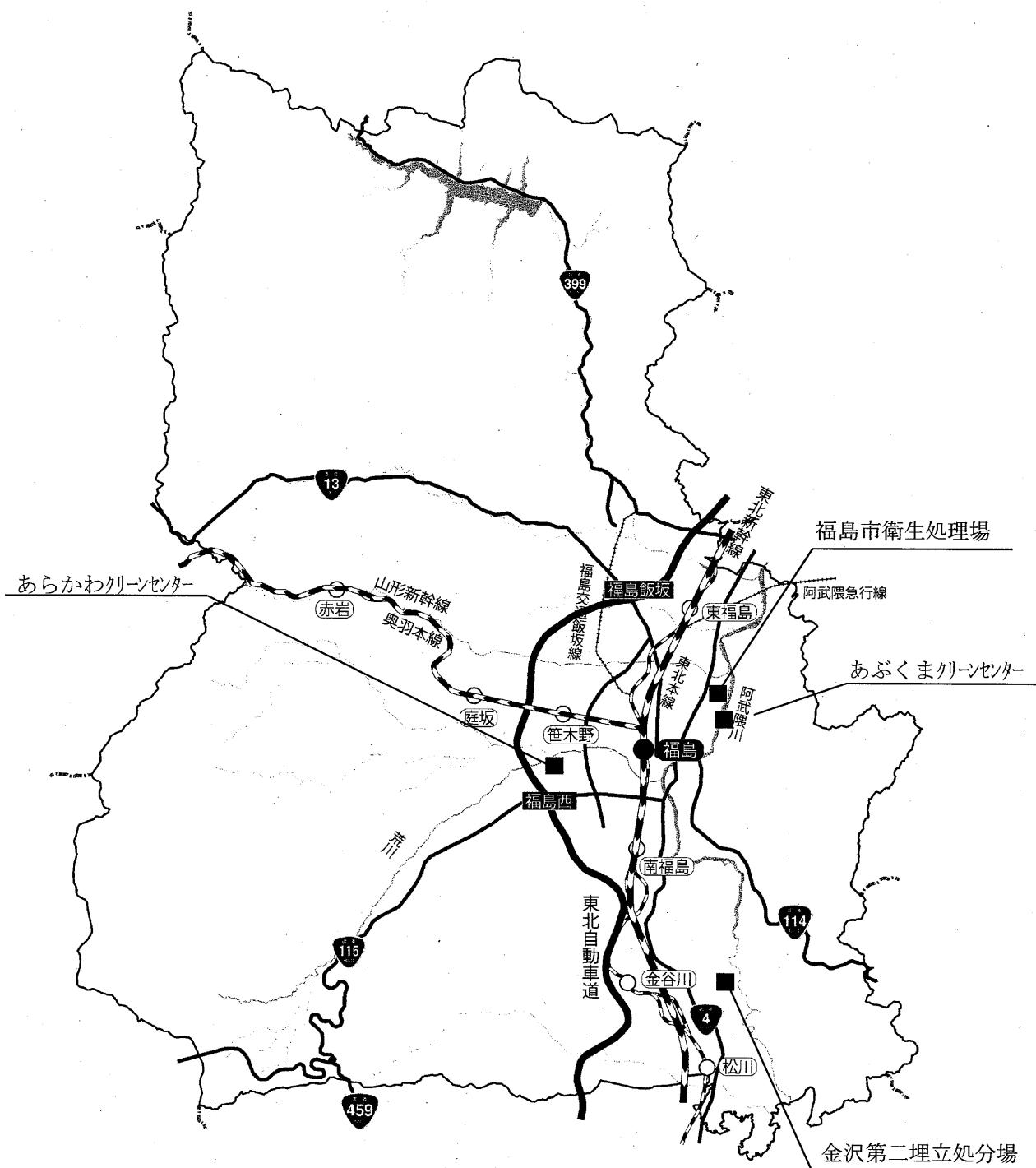
【最終処分場】

名 称	金沢第二埋立処分場
所 在 地	福島市松川町金沢字水ヶ作 11 番地の 1
竣 工 年 月	平成 6 年 11 月
供用開始年月	平成 7 年 6 月
浸出水処理能力	180m ³ /日
埋立面積	49,900m ²
埋立容量	590,800m ³

【し尿処理施設】

名 称	福島市衛生処理場
所 在 地	福島市堀河町 9 番 20 号
竣 工 年 月	昭和 37 年 2 月 (増設: 昭和 45 年 3 月、昭和 53 年 3 月)
供用開始年月	昭和 37 年 3 月 (増設: 昭和 45 年 4 月、昭和 53 年 4 月)
処理能力	200kL/日
処理方式	前 処 理: ドラムスクリーン、スクリュープレス 一 次 処 理: 嫌気性二段 30 日消化法 二 次 処 理: 活性汚泥法 消化汚泥処理: 真空脱水法 余剰汚泥処理: 遠心脱水法 臭 気 処 理: 直火燃焼脱臭法

別添2



関係施設の位置図

別添3

現状と目標のトレンドグラフ

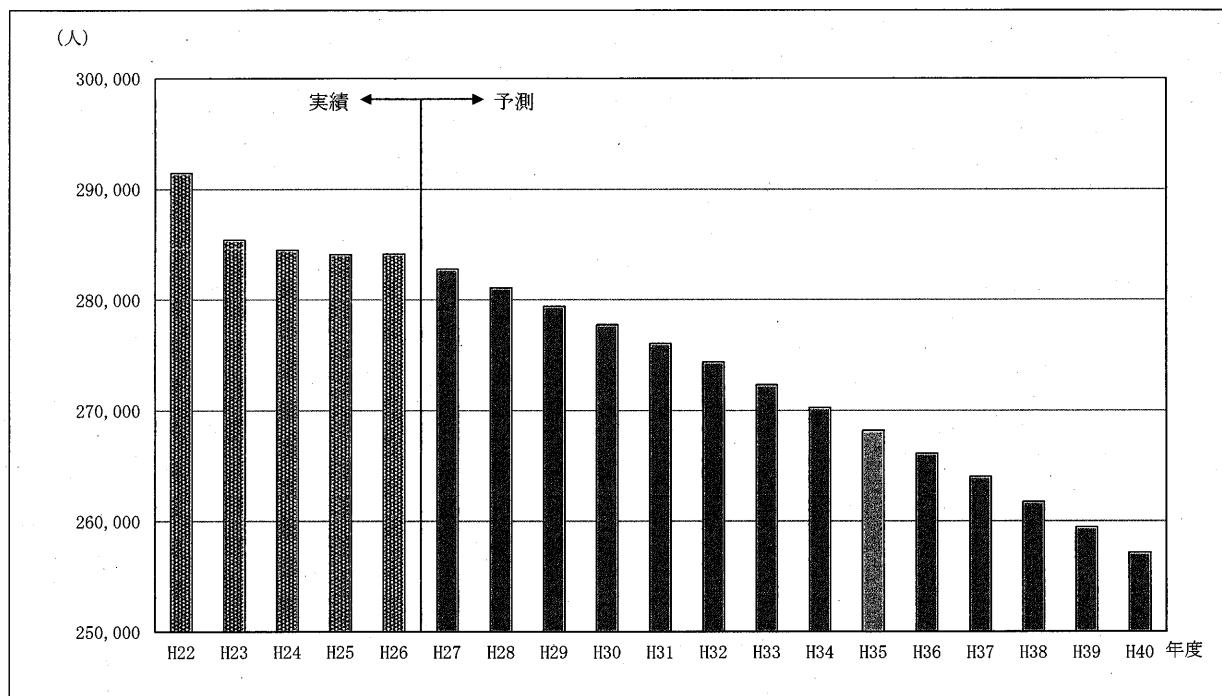


図1 人口の現状及び目標推移

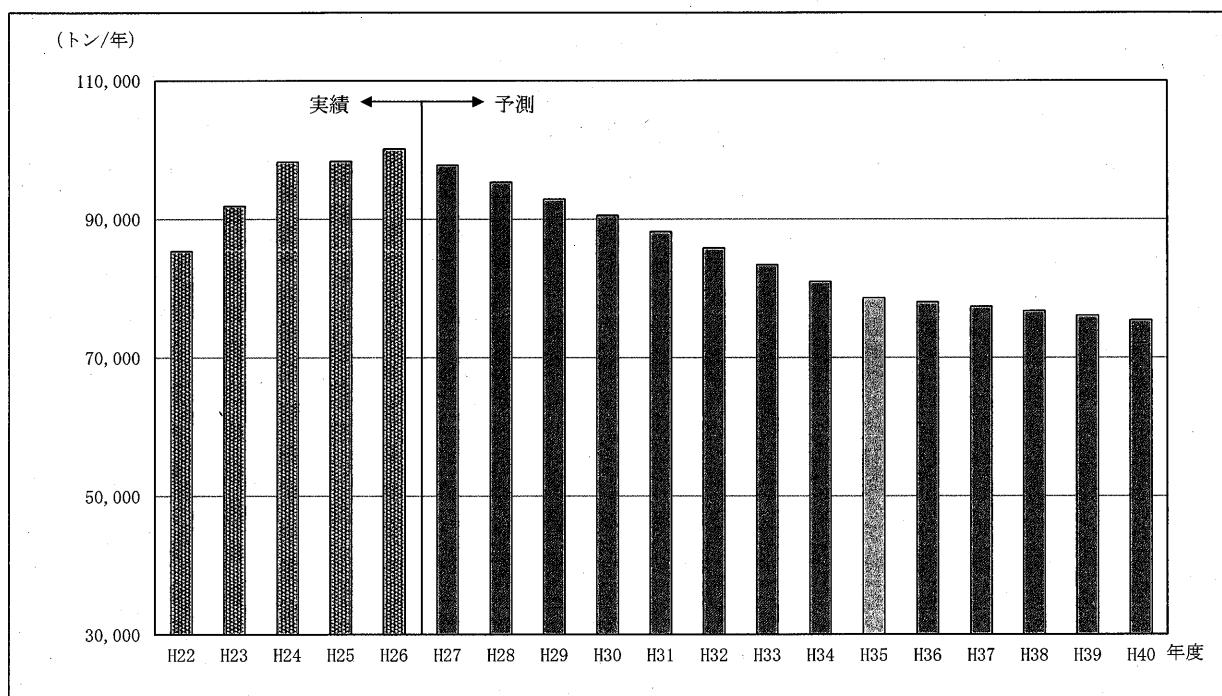


図2 家庭系ごみの現状及び目標推移

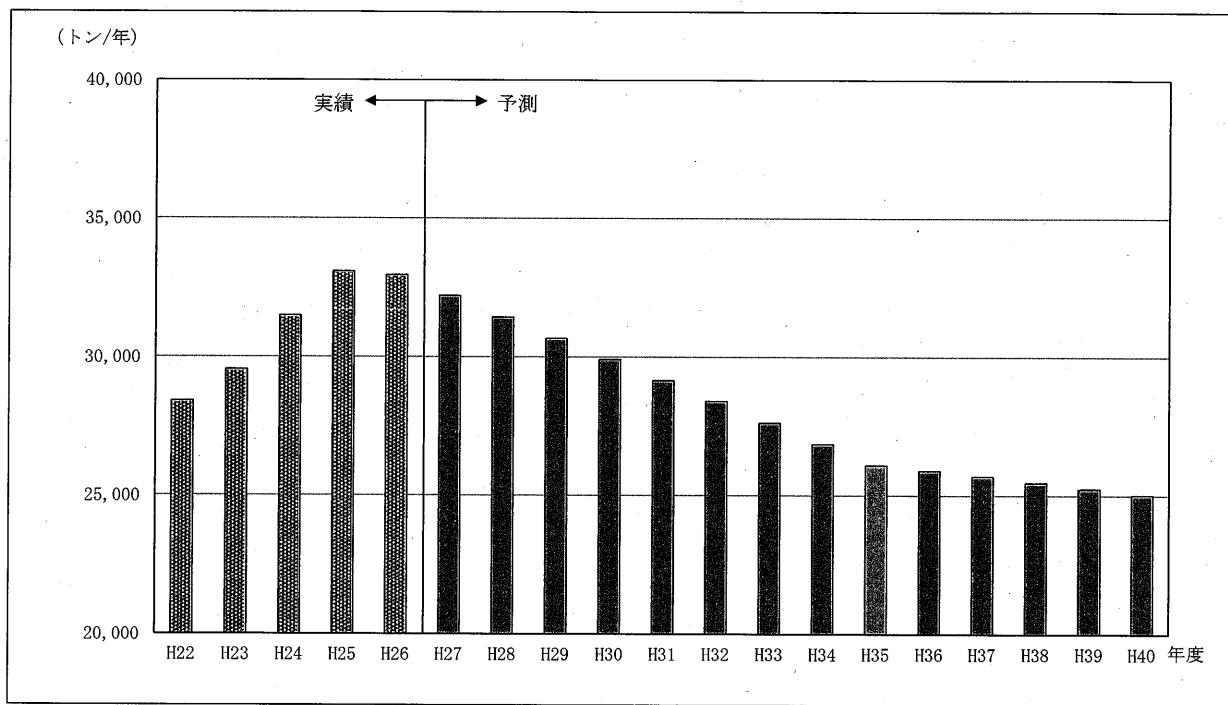


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度) ①

1. 地域の概要		(1) 地域名 福島市		(2) 地域内人口 284,138 人		(3) 地域面積 767.72 km ²		
(4) 構成市町村等名 福島市		(5) 地域の要件 人口 面積		沖縄 県島 山村 寒雪		半島 遺跡 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、 当該組合の状況		①組合を構成する市町村： ②設立年月日：						
2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標								
指標・単位	年	過去22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	① 事業系 総排出量(㌧) ② 家庭系 総排出量(㌧) ③ 集団回収量 (㌧) ④ 排出量合計 ((①+②)+③) ⑤ 排出量合計 ((①+②)+③)	28,417 2.1 85,368 293 3,289 113,785 117,074	29,547 2.3 91,876 322 2,838 121,423 124,261	31,494 2.5 98,274 345 2,905 129,768 132,673	33,089 2.6 98,343 346 2,761 131,332 134,193	32,958 2.6 100,147 352 2,943 133,105 136,048	32,958 2.6 78,614 293 3,014 104,710 107,724	26,096 (H26比 -20.8%) 2.1 (H26比 -19.2%) 78,614 (H26比 -21.5%) 293 (H26比 -16.8%) 3,014 (H26比 +2.4%) 104,710 (H26比 -21.3%) 107,724 (H26比 -20.8%)
再生利用率	直接受資源化量(㌧) 総資源化量(㌧)	割合 (⑥ ÷ ④) × 100 割合 (⑦ ÷ ④) × 100 ⑧ ÷ ⑤ × 100	10,367 (9.1%) 15,908 (14.0%) 19,197 (16.4%)	9,691 (8.0%) 13,011 (10.7%) 15,849 (12.8%)	9,554 (7.4%) 12,357 (9.5%) 15,262 (11.5%)	9,436 (7.2%) 11,945 (9.1%) 14,706 (11.0%)	9,331 (7.0%) 11,738 (8.8%) 14,681 (10.8%)	
熱回収量	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	割合 (⑨ ÷ ④) × 100	27,556 MWh	31,491 MWh	30,933 MWh	33,048 MWh	31,642 MWh	
中間処理による減量化量	量 (中間処理前後の差)	割合 (⑩ ÷ ④) × 100	84,830 (74.6%)	90,925 (74.9%)	94,111 (72.5%)	97,124 (73.9%)	100,303 (75.4%)	
最終処分量	量 (埋立最終処分量(㌧))	割合 (⑪ ÷ ④) × 100	13,047 (11.5%)	17,487 (14.4%)	23,300 (18.0%)	22,364 (17.0%)	21,064 (15.8%)	
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添 3 参照)								
3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定								
施設種別	事業主体	現有施設の内容 型式及び 補助の 有無	処理能力 (単位)	供用開始年月	更新、廃止、 新設の理由 予定期月	新設工事 型式及び 処理方式	新設の内容 予定期月	
ごみ焼却施設 (あらかわリサイクルターミナル)	福島市	全連続燃焼式 ストーク一炉	有 240t/24h	S63. 2	-	-	-	
ごみ焼却施設 (あらかわリサイクルターミナル)	福島市	全連続燃焼式 ストーク一炉	有 220t/24h	H20. 9	-	-	-	
資源化施設 (あらかわリサイクルターミナル)	福島市	圧縮梱包	有 10t/日	H16. 4	-	-	-	
資源化施設 (あらかわリサイクルターミナル)	福島市	破碎・選別・ 圧縮	有 11t/5h びん類 20t/5h PET・アラ 11t/5h 不燃粗大 60t/5h	H11. 4	-	-	-	
埋立処分施設 (金沢第二埋立処分場)	福島市	サンドイッチ 方式	有 590,800m ³ (埋立容量)	H7. 6	-	-	-	
し尿処理施設 (福島市衛生処理場)	福島市	嫌気性消化・ 活性汚泥法	有 200kL/日	S53. 4	-	-	-	
埋立処分施設 (最終処分場)	福島市	-	-	-	容量不足	サンドイッチ 方式	H33 246,000m ³ (埋立容量)	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。（別添 2 参照）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 28 年度）②

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況				目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
総人口	291,459	285,409	284,496	284,090	284,138	268,179
公共下水道	179,193	177,742	178,112	180,555	182,536	180,361
污水衛生処理人口	61.5%	62.3%	62.6%	63.6%	64.2%	67.3%
集落排水施設等	2,507	2,496	2,469	2,476	2,499	2,337
污水衛生処理率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
合併処理浄化槽等	49,654	50,179	50,926	51,943	53,112	56,603
污水衛生処理率	17.0%	17.6%	17.9%	18.3%	18.7%	21.1%
未処理人口	60,105	54,992	52,989	49,116	45,991	28,878

5 処理槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容	
		基數	处理人口	開始年月	基數	处理人口
浄化槽設置整備事業	福島市	9,420基	24,492人	H5.4	2,100基	5,460人

備考

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別 事業名 称	事業主体 事業番号 ※1	規 模	事業期間 交付期間				経事業費(千円)				交付対象事業費(千円)						備 考				
			単位	開始	終了	平均 28年度	平均 29年度	平均 30年度	平均 31年度	平均 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度					
○最終処分に関する事業																					
最終処分場設置	1 福島市	246,000m ³	H30	H33		5,999,000		689,900	1,769,700	3,049,840	439,580	4,644,708		537,510	1,732,533	1,846,884	464,781				
○浄化槽に関する事業																					
浄化槽設置整備	2 福島市	2,100基	H28	H34		556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538	556,766	79,538	79,538	79,538	79,538	79,538				
○施設整備に関する計画支援に係る事業																					
一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設 計事業	41 福島市		H28	H29		125,022	185,508						310,530	125,022	185,508						
一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調 査事業	42 福島市		H28	H29		42,810	33,210	9,000					29,640	11,856	17,784						
一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調 査事業	43 福島市		H28	H29		94,080	51,600	42,480					42,810	33,210	9,600						
一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設 計事業	44 福島市		H29	H29		73,110		73,110					94,080	51,600	42,480						
一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影 響調査事業	45 福島市		H28	H29		70,890	28,356	42,534					70,890	28,356	42,534						
合 计						6,806,286	204,560	265,046	769,438	1,849,238	3,129,378	566,098	78,538	5,512,004	204,560	265,046	677,048	1,812,071	1,929,122	564,319	79,538

※1 事業番号については、計画本文(3)(3)表(4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち開通するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記載すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金必要の 要否	事業計画							備考	
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	家庭での生ごみ処理の推進	生ごみ処理容器購入費助成制度を継続する。	福島市	H 28	H 34									
	12	集団資源回収団体活動の奨励	集団資源回収報奨金制度を継続する。	福島市	H 28	H 34									
	13	不用品等再利用制度の推進	粗大ごみ等不用品の修理、再生、展示及び情報を提供する。	福島市	H 28	H 34									
	14	使用済小型家電リサイクルの推進	使用済小型家電の収集・リサイクルを継続・推進する。	福島市	H 28	H 34									
	15	情報の共有化	広報誌やホームページによりごみ問題について正しい情報を積極的に提供する。	福島市	H 28	H 34									
	16	環境教育・環境学習の普及	学校や地域と連携しながら、環境教育・環境学習を推進する。	福島市	H 28	H 34									
	17	マイバッグ運動等の推進	簡易、適正包装商品の購入、マイバッグ運動を推進する。	福島市	H 28	H 34									
	18	資源物分別収集の推進	適正な分別排出について各種広報により周知、啓発する。	福島市	H 28	H 34									
	19	経済的手法の導入（ごみ処理有料化）	ごみ処理有料化制度の導入を検討する。	福島市	H 28	H 34									
	20	生活排水対策	住民への定期的な広報・啓発活動を継続する。	福島市	H 28	H 34									
処理体制の構築変更に関するもの	31	分別区分の継続	原則としてこれまでの分別区分を継続していく。	福島市	H 28	H 34									
	32	事業系一般廃棄物の排出者による処理処分	事業系一般廃棄物は排出者による処理処分を原則として、事業者に対して適正な処理処分を求める。	福島市	H 28	H 34									
	33	併せ産廃の処理	これまでと同様の処理を継続していく。	福島市	H 28	H 34									
	34	生活排水の処理	合併処理浄化槽の整備を進めていく。	福島市	H 28	H 34									
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場整備事業	一般廃棄物最終処分場の整備を行う。	福島市	H 30	H 33	○								
	2	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備を行う。	福島市	H 28	H 34	○								
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	1の計画支援	基本設計	福島市	H 28	H 29	○	事業実施							
	42	1の計画支援	測量調査	福島市	H 28	H 29	○	事業実施							
	43	1の計画支援	地質調査	福島市	H 28	H 29	○	事業実施							
	44	1の計画支援	実施設計	福島市	H 29	H 29	○	事業実施							
	45	1の計画支援	環境影響調査	福島市	H 28	H 29	○	事業実施							
その他	51	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発や、パトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	福島市	H 28	H 34									
	52	災害時の廃棄物処理	関係機関、近隣自治体、民間団体などとの連携を推進する。	福島市	H 28	H 34									

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市		
(2) 施設名称	一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成30年度～平成33年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約70,000 m ²	埋立面積 約19,000 m ²	埋立容積 約246,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	福島市において発生するごみの安全かつ衛生的な最終処分		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	5,999,000 千円		

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	福島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	下水道整備区域外の一般家庭から未処理のまま排出される生活雑排水が多く、公共用水域の水質汚濁原因をさらに軽減するため合併浄化槽の整備を図る。
(4) 事業期間	平成28年度～平成34年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業計画区域外の地域であって、生活排水対策重点地域である地域。（浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア～イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 556,766千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (5,460人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	917 基（2,384人分）	245 基	192,892 千円	192,892 千円	192,892 千円
6～7人槽	1,085 基（2,821人分）	469 基	321,678 千円	321,678 千円	321,678 千円
8～10人槽	98 基（255人分）	56 基	42,196 千円	42,196 千円	42,196 千円
11～20人槽	基（人分）				
21～30人槽	基（人分）				
31～50人槽	基（人分）				
51人槽以上	基（人分）				
改築	基				
計画策定調査費					
合 計	2,100 基（5,460人分） 改築を除く	770 基	556,766 千円	556,766 千円	556,766 千円

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1)事業主体名	福島市			
(2)事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3)事業名称	一般廃棄物最終処分場整備に係る基本設計事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る測量調査事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る地質調査事業	一般廃棄物最終処分場整備に係る実施設計事業
(4)事業期間	平成28～29年度	平成28～29年度	平成28～29年度	平成29年度
(5)事業概要	基本設計	測量調査	地質調査	実施設計
(6)事業費計画額	29,640 千円	42,810 千円	94,080 千円	73,110 千円

(1)事業主体名	福島市			
(2)事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3)事業名称	一般廃棄物最終処分場整備に係る環境影響調査事業			
(4)事業期間	平成28～29年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
(5)事業概要	環境影響調査			
(6)事業費計画額	70,890 千円			